



平成 24 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 秋 川 牧 園
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 秋 川 正
(コード番号 1380)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 次 長 原 田 良 人
(TEL 083-929-0630)

子会社に対する訴訟の和解に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社チキン食品が、元従業員の遺族より提起された訴訟について、福岡地方裁判所大牟田支部において係争中でありましたが、平成 24 年 12 月 4 日に裁判上の和解が成立しましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社の連結子会社である株式会社チキン食品は、元従業員が労災事故により死亡したことに関し、平成 22 年 8 月 6 日に元従業員の遺族から同社に安全配慮義務違反があったとして、総額 6,686 万円の損害賠償請求訴訟が提起されました。

このたび、株式会社チキン食品と元従業員の遺族との間で、福岡地方裁判所大牟田支部において裁判上の和解が成立しました。

2. 裁判上の和解の日

平成 24 年 12 月 4 日

3. 和解の内容

株式会社チキン食品は、原告に対し、本件労災事故による損害賠償債務として、金 2,900 万円を支払う。

4. 業績に与える影響

当社グループの見解における見積賠償額は、過年度において費用計上していたため、本和解が平成 25 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以 上